

あぐに



栗国村小中学校卒業式



4月の主な内容

民生課だより 6～8頁
 教育委員会だより 11頁



■村の人口と世帯数（令和5年2月28日）

	西	浜	東	計	前月比	
人口	男	93人	140人	150人	383人	1人増
	女	70人	90人	147人	307人	1人減
	計	163人	230人	297人	690人	増減無
世帯数	108世帯	148世帯	167世帯	423世帯	増減無	

■ハブの捕獲数（令和5年2月28日時点）

令和4年度	平成29年度からの総数
141匹	231匹





栗国村長
高良 修一

令和5年度（2023年度）施政方針

はいさい、ぐすーよー ちゅうがなびら 高良でーびる

本日、ここに3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

私が村長に就任してから早くも、3年目の春を迎えます。その間、村民の皆様並びに議員各位からのご指導、ご鞭撻を賜りながら、職員とともに行財政改革に取り組み、栗国村のよりよい未来の実現に向けて日々奮闘しているところです。

皆様におかれましては、共に素晴らしい栗国村を創り上げるため、格段のご理解とご協力そして貴重なご意見を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、これまでの村民の皆様、事業者の皆様のような感染防止対策への御協力に対し、改めて厚く御礼申し上げますとともに、医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。村民の皆様には油断することなく引き続き、感染しない、感染させない、感染をひろげないという意識を常に持って行動していただきませう、御理解と御協力をお願いいたします。

たします。それでは、令和5年度の施政方針と予算案、主要事業等をご説明申し上げます。

(1) 村政運営の施政方針

1. 公約の実現

「すべての村民に公平で、行政の温かい光がさんさんと降り注ぐ情のある村政の実現」を目指します。

そのために私を含めたすべての職員が、村民を愛する愛民の精神で、村民に対して仁義礼智信守の六つの徳をもって接し、村民の生活を豊かにするために身を粉にして業務に励みます。そして村民の皆様のご期待に応えるようスピード感をもって事業を展開し、栗国村の成長を実現します。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション情報通信技術の浸透に伴うビジネスや社会の構造的変革）の波に乗り遅れることなく、手始めに役場のペーパーレス化、キャッシュレス化を手掛けます。

2. コロナと生きる

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年12月初旬に、中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、わずか数カ月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となったのは、皆様ご承知のとおりです。約3年にわたって猛威を振るったコロナウイルスも最近やっと収束しつつあり、完全なマスクなしの以前の生活に戻る期待感が増すばかりです。しかしコロナの流行はしばらく続くというのが専門家の一致した見方です。いつ新たな変異株が出現するかわかりません。終息宣言が世界保健機関WHOから世界に向けて発出されるまで、今後もコロナを正しく恐れ、正しく感染を防止するための情報を村民の皆様へお知らせし、コロナ禍を最小限に抑えるため全力を尽くします。

3. 原油価格・物価高騰等に対する対策

現在、ロシアのウクライナ侵攻により世界経済が大きく混乱し、それに伴う原油価格・物価高騰等が暮ら

しを直撃し、家計のやりくりが厳しくなっているのが実情です。

特に報道によりますと、沖縄電力は令和5年4月から標準家庭(月間使用量260kw時)で45・8%増の12,799円とするとしています。ただ、2月分から国の負担軽減策がはじまっており、実際の月額はその間25%増の10,979円とのことです。国からの支援に加え、緊急時には脆弱な村財政からの出動も検討せざるを得ないのではと危惧しているところです。

4. 誇り高き人材育成を目指して(子どもたちへ私たちが成すべきことは何か)

私たちは今、粟国村の自然を含めた様々な恵まれた環境の中で、その恩恵を享受しています。それは、先人が、未来の子どもたち(現在の私たちです)のことを思って手掛けてきた治山治水など様々のことが実を結んだ結果であります。よって現在を生きる私たちは、未来の子どもたちのために粟国村の貴重な財産を継承、発展させていく責務を背負っているわけであります。行政も、皆様方とともにその責務を果たす所存で

す。

私たちの今なすべきこととして、ICT(情報通信技術)を駆使して教育環境の整備を図り、離島であるが故の不利性を克服し、勉学でもスポーツでも他所に引けを取らない誇り高き人材、肝高の粟国っ子を育成すべきと考えています。そのためには、行政の力のみでは不十分です。引き続き地域の皆様には、子どもたちへの温かいまなざしとご声援をよろしくお願いいたします。

また、昨年12月には、3年以上空位となっていました教育長も議会のご同意を得て決まったところです。今後より一層のきめ細かな教育行政にご期待ください。

5. 第一次産業の振興について

粟国村は、どの産業振興を目指すのかという問いに私は、即座に第一次産業と答えます。近隣町村では、マリインレジャーを中心とした観光産業で潤っている自治体もあります。が、粟国村が柳の下での2匹目のドジョウを狙っても仕方がありません。しっかりと基盤産業である農業、畜産業、水産業を振興させたいので、観光とリンクさせていく手法

が自然であると考えます。

まず、農業については耕作放棄地解消に向け取り組みを推進し、効率的、安定的な農業経営を確立するための施策に取り組みとともに、意欲のある担い手や認定農家の育成等を図りながら取り組んでまいります。また近年は、農業機械の大型化が進み、農業基盤整備事業の必要性はますます高まっています。今後も沖縄県と調整しながら取り組んでまいります。

畜産業については、一括交付金を活用して付加価値の高い子牛の生産ができるよう県内外から母牛となる優良雌子牛の導入を支援し、畜産農家の所得向上を図るべく取り組んでまいります。

以上のように問題をひとつずつ解決しながら、私たちの島の持つ可能性を最大限に生かす政策で、粟国村の進む道、姿を、皆様とともに見極めたいと考えます。

(2) 予算編成にあたって

沖縄関連予算は、令和5年度が2,679億500万円で前年度比▲4億9,400万円と依然3千億

円割れの減額が続いています。

今や村予算の主役と言っても過言ではない一括交付金も、9年連続減額となり令和5年度はソフト交付金市町村分が前年度比2億円減の176億円、本村割当分が前年度比100万円減の2億800万円となっています。かたや増額となった沖縄振興特定事業推進費(5億円増の85億円)や前年度同額の沖縄離島活性化推進事業費(24・8億円)については、今後積極的に活用する考えです。新年度も引き続き同交付金や様々な補助金制度を活用して、多種多様な事業を展開してまいります。その一方、本村の財政状況は決して潤沢ではなく、脆弱そのものであり、急な財政出動に対して窮する事が予想されます。そのため引き続き財政健全化に向け取り組みました。また、歳入予算については積極的に国県の補助金等を活用することに留意しました。

(3) 令和5年度予算概要について

1. 一般会計
2,410,037千円

- 2. 国民健康保険特別会計 91,048千円
 - 3. 航路事業特別会計 386,505千円
 - 4. 簡易水道事業特別会計 271,142千円
 - 5. 農業集落排水事業特別会計 51,115千円
 - 6. 村民牧場事業特別会計 40,354千円
 - 7. 後期高齢者医療特別会計 7,833千円
 - 8. 歯科診療事業特別会計(新設) 18,603千円
- 特別会計(2、8の計)の合計 866,600千円
- 各会計の予算を合計しますと 3,276,637千円 となっております。

財政健全化について

歳出予算の各種経費の削減を図ることを基本としながら、政策的経費については、諸事業の峻別、優先付けを行いその財源の範囲内で、効率的な配分に努め、最大の行政効果が得られるように取り組みました。

歳入については地方交付税や一括交付金、国庫補助金・県補助金等が主ですが、村税についても税

の公平性の観点から長期滞納者には分割納付等お願いしながら、さらなる財源の確保に努めて参ります。また、納税に応じていただけない方には財産の差し押さえを行ってまいります。

(4) 主な事業概要

1. 総務課関連

○一括交付金事業

- ①(継続) 栗国村交流人口航空運賃コスト負担軽減事業 31,732千円

※島民以外の飛行機利用運賃の一部支援

- ②(新規) 離島航空路チャーター運航支援事業 66,967千円

○村単独事業

- ①(継続) 地域公共交通事業 9,354千円

※バス、乗合タクシー運航

- ②(新規) 公共施設総合管理計画委託業務 2,750千円

※東ふれあいセンター、総合センター管理計画策定委託

2. 民生課関連

○一括交付金事業

- ①(継続) ハブ対策事業費 5,961千円

- ②(継続) 墓地周辺環境整備事業 14,715千円

○補助金事業

- ①(継続) 栗国村歯科診療所費 18,603千円

②(継続) 子どもの貧困対策事業 4,997千円

※栗国村子どもの居場所運営事業 小学1、3年生を放課後や長期休みの際に居場所を確保し、子

- ③(新規) 旧庁舎解体設計委託業務 3,000千円
- ④(新規) 旧庁舎解体工事 108,400千円
- ⑤(新規) 新庁舎雨戸取付設計委託 1,000千円
- ⑥(新規) 新庁舎雨戸取付工事 20,000千円
- ⑦(新規) ヤガン原等歩道改修 3,000千円
- ⑧(新規) 戸籍総合システムブツ クレス導入委託 20,075千円

- ③(継続) 旧の福祉の増進に資する事業
- ③(継続) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 3,387千円

○村単独事業

- ①(継) 火葬補助事業 1,500千円
- ②(継) 長寿祝金支給事業 2,460千円
- ③(継) 栗国村社会福祉協議会補助事業 10,589千円
- ④(継) 栗国村島しょ型福祉サービス総合支援事業補助 1,067千円
- ⑤(継) 総合センター修繕事業 1,500千円

3. 経済課関連

○一括交付金事業

- ①(継続) 環境美化促進事業 46,445千円

※観光地及び観光地アクセス道路の美化、緑化活動及び外来植物の駆除

- ②(継続) 栗国村「ア」のくにづくり推進事業 25,000千円

※地域の伝統芸能の保存継承、観光客誘致を図るため「ア」のく

にまつりの開催と広報周知活動

③(継続)和牛改良支援事業

5,000千円

※将来の母牛としての優良雌子牛の導入支援

④(新規)栗国島農業活性化事業

5,526千円

※干ばつ対策のための散水車リース

○沖繩離島活性化推進事業

①(継続)栗国村フェリーターミナル整備事業

408,037千円

②(新規)定住促進住宅整備事業

146,950千円

○沖繩製糖業体制強化対策事業

①(繰越)製糖工場宿舍整備事業

719,394千円

簡易水道関連

○補助事業

①(継続)栗国村簡易水道配水管敷設工事

153,252千円

②(継続)同設計業務

22,800千円

③(継続)同施工監理費

2,470千円

○単独事業

①(継続)給水・消火栓敷設事業

22,374千円

②(継続)公営企業会計適用支援業務

18,500千円

③(新規)水道台帳策定業務

農業集落排水関連

○単独事業

①(継続)公営企業会計適用支援業務

16,900千円

②(新規)下水道敷設工事(教員住宅)

③(新規)農業集落排水施設台帳作成業務

8,535千円

村民牧場関連

○単独事業

①(継続)受精卵移植

1,200千円

②(新規)育成牛購入(10頭予定)

9,000千円

4. 船舶関係

○一括交付金事業

(継続)栗国村自動車航走運賃低減化事業

※栗国村民対象栗国発那覇行き軽

自動車・乗用車往復運賃の半額補助

○単独事業

(継続)船舶定期検査

47,489千円

5. 教育委員会関係

○繰越事業

①(継続)村誌増補版編さん費

6,142千円

※令和4年度からの繰越事業。約200頁、約200部作成

②(継続)土地購入費

1,776千円

※新教員住宅建設予定地(南棟寮南側)、防蛇ネット設置予定地購入費

○一括交付金事業

①(継続)学力向上支援事業

11,660千円

※学力向上のための学習塾の運営

②(継続)海外語学研修派遣事業

6,730千円

※中学生の海外短期留学

③(継続)児童、生徒派遣事業

4,076千円

※島外で行われる大会等への運賃等の補助

○補助事業

①(継続)離島高校生修学支援補助金

4,080千円

※保護者が村内在住で、アパート等に居住している高校生に年額24万円を上限とする補助金。対象高校生17名。(高校生の那覇から島への船賃も含む。)

②(新規)教員宿舍建設費

152,785千円

※南棟寮南側に教員住宅を新築

③(新規)教員住宅耐力度調査

3,940千円

※北棟寮西側棟の耐力度調査

④(新規)中央公民館耐力度調査

1,830千円

※S53建設の公民館の耐震調査

以上で、令和5年度当初予算概要のご説明を終わります。

結びに、私は、役場職員と一丸となって「愛民」の精神で村民の幸福を実現することによって、村民の皆様への信託に応える所存です。また、おなじく村民の皆様から信託を受けた議員各位と共に手と手を取りあい共同作業をしまいたい考えです。つきましては、村民の皆様にも新年度も変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。5年度の施政方針とします。

足腰教室（介護予防教室）について

毎月第1・2・4週火曜日に離島振興総合センターにて、足腰教室を実施しています。講師に大浜第1病院の理学療法士や作業療法士を招き身体の体操・頭の体操を実施しています。

主なスケジュール

- 13:30 離島振興総合センターに集合（社協による自宅までお迎え）
- 13:30～13:50 血圧測定など
- 13:50～14:50 身体の体操（適宜、休憩を入れながら）
- 15:00～15:30 頭の体操
- 15:30～ 帰宅（社協による自宅までお送り）



体操の内容については、来島される講師に考えていただき実施しています。また、一人ひとりの身体の状態に合わせて適切な運動など個別の相談にも応じていただけます。

体操の実施が主ですが、外出して誰かと話をするということも認知症予防や廃用症候群（身体をつかわないことによる機能の低下）を防止することにつながります。そのため、体操が苦手な方は見学してゆんたくをするだけでも構いません。また、やりたい運動や興味のあることを知りたいなど介護予防について聞きたいことがあればぜひご参加ください。

年齢は問いませんので、村民のみなさまのご参加をお待ちしております。

教室について聞きたいことがあれば 役場民生課（098-988-2017）まで お問い合わせください。

民生課からのお知らせ（給食について!!!）

新しい年度を迎え、気持ちも一新する時期となりました。先日、研修会にて興味深いことを学んだためお知らせします。日本では当たり前前の給食ですが、アメリカでは給食の制度はなく自分達でチョコレートなどお菓子を購入して食べる習慣となっており、給食は日本独特の習慣のようです。その給食ですが、外国の研究で塩分摂取と肥満について面白い結果が出ています。給食を食べている児童に月曜日と木曜日に尿検査を実施して塩分量や肥満につながる成分を調べ比べると大きな数値の差が出ました。それはなぜなのか？月曜日は土日に自宅で生活して食事をしていること、木曜日は給食を食べていることで摂取する栄養が違うからではないかという見解でした。塩分量や肥満については将来大きな病気をするかどうかにつながります。沖縄県では、がんや心臓病よりも塩分過多や肥満による死亡が全国1位となっています。また給食費については自治体によって自己負担がある自治体もあるようで、栗国村では無償提供となっています。

「やせ志向」が強い現代で、給食を食べないという児童がいるかもしれません。給食は今の成長の段階で必要な栄養を摂取できる大切な機会です。今だけではなく、将来の身体のことを考えて栗国村では無償で提供されている給食。その給食を提供するまでに様々な人たちが関わり、尽力され提供されていることを幼稚園・小中学校の児童や生徒そして保護者の皆様にも改めて考えていただけたらと思います。



東ふれあいセンターの1階ピロティ一部分の使用者募集について(有料)

施設名称：東ふれあいセンター

貸与面積：57.6㎡（1階部分 南側 一区画）

使用料の額：10,000円（月額・消費税込み）

使用期限：令和5年5月1日～令和6年4月30日

応募締切：令和5年4月20日（木）

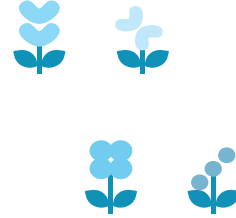
使用条件：①各種団体との交流事業を行う団体であること。

②年間10回以上の交流活動を行うこと。

③観光交流施設でもあるので、観光関連交流事業も行うこと。

④施設は、常に清潔に保つこと。

※応募者多数の場合は、抽選とします。



区長だより

2023年 令和5年度 癸卯 栗国村年間行事予定表

行事名	新 暦	旧 暦	スタート
初 御 願	1月26日（木） 1月27日（金）	1月5日 1月6日	9時
虫 ン 口 新 門	2月27日（月）	2月8日 ひのえ	10時
虫 ン 口 中 門 穂 祭 り	3月19日（日）	2月28日 ひのえ	9時
ミ ー コ ー ジ 折 り 目	3月29日（水）	後旧 2月8日 ひのえ	9時
虫 ン 口 止 門 （ 浜 下 り ）	4月28日（金）	後旧 3月9日 ひのえ	9時
草 戸 折 ヲ 目	6月17日（土）	4月29日 ひのえ	14時
島 御 願	7月2日（日）	5月15日	10時
粟 シ チ ユ マ	7月13日（木）	5月26日 みずのえ	防災無線放送のみ
6 月 折 ヲ 目	7月23日（日）	6月6日 みずのえ	9時
山 ン 神	8月10日（木）	6月24日	19時
火 ヌ 神 祭	8月11日（金）	6月25日	9時
ヤ ガ ン 折 ヲ 目	8月12日（土）	6月26日	9時
港 折 ヲ 目	9月24日（日）	8月10日	15時
釜 マ ー イ	11月13日（月）	10月1日	10時
シ リ ガ フ ー	令和6年 1月31日（水） 2月1日（木）	12月21日 12月22日	9時

民生委員・児童委員、母子保健推進員の募集のお知らせ

栗国村では民生委員・児童委員、母子保健推進員を募集しています。

民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため様々な活動を行う、地域で一番身近な相談相手です。地域において、医療や介護、子育てや妊娠中の不安など様々な相談に応じ、支援を必要としている人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し役」として県民福祉の増進に大きく貢献しています。

【民生委員・児童委員の主な活動】

*協力謝礼金あり

- ◎高齢者世帯の定期的な見回り
- ◎熱中症対策として、高齢者宅などの注意喚起のための訪問
- ◎定例会への参加 など

募集人数：若干名

応募資格：栗国村の実情に詳しい方または理解して活動したい方



母子保健推進員とは？

妊産婦や乳幼児のいる家庭の訪問や各種母子保健事業を通して、地域の母子（親子）の良き相談相手となり、行政のパイプ役としての役割を担っている地域の身近なボランティアです。

【母子保健推進員の主な活動内容】

*協力謝礼金あり

- ◎乳幼児健診、各行事などへの参加
- ◎生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭への訪問（こんにちは赤ちゃん事業）
- ◎定例会やたまひよクラブ（月2回）への参加など

募集人数：若干名

応募資格：子育てもしくは子育て経験者の方（性別は問いません）



応募方法は、民生課までお問い合わせください。（988-2017）

経済課 だより



農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

- ◆加入資格
- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。お気軽にご相談ください。

栗国診療所

医師 新村真人



～新年度。身体のこと、心のこと、ご相談ください～

栗国島の皆さま、こんにちは。診療所医師の新村真人（にいむら まさと）です。新しい年度が始まり、栗国島に初めて赴任された方も多いかと思えます。私自身は栗国診療所に赴任してから、早いもので1年が経過しました。どうぞよろしくお願ひします。

この季節は、島外から転居された方だけでなく、長くお住いの住民の皆さまの中にも、仕事や学校、そして家庭でも大きく環境が変わった方がいらっしゃるのではないのでしょうか。「志新たに頑張るぞ!」と意気込む一方で、新しい環境への不安もあると思ひます。今月はそんな環境の変化のタイミングにひそむ落とし穴についてお話できればと思ひます。

「適応障害」という言葉を聞いたことがありますでしょうか。

人は大きなストレスを受けると落ち込んでしまう生き物です。例えば、仕事でミスをしてしまった時、苦手な人と会った時、先生や上司に怒られてしまった時、身内で不幸があった時、など落ち込んでしまう状況はいつでも誰にでも起こります。そして、時間とともにその出来事を乗り越えて、また次に向かって動き出せることが多いです。

しかし、そのストレスのせいで様々な症状が現れ、社会生活が大きく障害されることがあります。このような状況を「適応障害」と定義して治療対象にすることがあります。気分の落ち込み、不安、イライラなど精神や感情面の症状のほか、不眠、食欲不振、頭痛、動悸、倦怠感などの身体症状を認めることも少なくありません。適応障害の特徴として、「原因となったストレスから離れることができれば半年以内には症状が良くなる」というものがあるため、治療においては環境調整が非常に重要です。また、適応障害は環境の変化があつてすぐ、4月～5月にかけて起こりやすいというデータがあります。(いわゆる5月病も適応障害の1つであることが多い。)

新年度だからこそ、お身体だけでなくこころのご病気にも備えつつ、皆様の素敵な1年のお手伝ひができればと思ひています。診療所ではどうぞご遠慮なく、ご相談ください。今年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

※栗国島では月に1度のオリブ山病院の精神科専門医師の巡回診療があり、連携しながら診療を行なっています。

栗国診療所 診療時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前 受付 8:30～11:30 診療 9:00～12:00	○	○	○	○ (血液検査)	○	休 診	
午後 14:00～17:00	特殊外来	老人ホーム	特殊外来 予防接種	訪問診療	特殊外来		

- ① 一般外来は午前診療のみであり、受付は11:30までですが、巡回診療にあたる日には10:00までとなりますので、島内放送で確認の上、早めの受診を心がけ下さい。
- ② 午後診療は特殊外来（専門医巡回診療・外科処置・禁煙外来・健康診断）および地域診療（老人ホーム・訪問診療・予防接種・会議など）となります。受診の希望がある場合には診療所まで連絡を下さい。
- ③ 午前に重症患者やへり搬送患者が発生した際には、一般外来を午後に繰り下げて行います。
- ④ 診療内容によっては時間指定等することもありますので、電話にて確認下さい。

村長だより 第31号

いよいよ沖繩の一年のうちで最も過ごしやすい時期と言われるうりずん（旧暦の2月、3月を指すおもしろ語）の季節が本格的に到来しました。皆様お変わりなく、お元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。中には清明祭（シーミー）の準備で忙しい日々を送られている方もいらっしゃるのではと察します。

さて、4月から役場も新しい年度を迎えました。今年度も皆様の信頼に応えるよう様々な事業を展開してまいります。今年度の施政方針については本広報誌別面で掲載しておりますので、是非確認してください。方針に従い、職員一同愛民の精神を忘れることなく村民の皆様のご要望に、スピード感をもって真っすぐ誠実に対応する所存です。ご理解ご協力の程よろしくお願ひします。昨年度の新庁舎の建設工事に続き、今年度は旧庁舎の解体工事、港ターミナルの建替え、教員住宅建設工事など、必要に迫られた工事が目白押しです。今後の財政事情を考えますと、3月議会で指摘を受けました中長期財政計画の作成の必要性をひしひしと感じている次第です。早急に取り組みます。

かわりまして、コロナウイルス関連としまして3月13日からマスクの着用は個人判断との国の指標がでましたが、粟国村役場では、5月の連休明けまでは庁舎内でのマスク着用を職員にお願いしているところです。コロナについては、まだ経過観察が必要との判断から、万に一つの事さえあってはならないと慎重を期しての事です。もちろん、役場を訪れる皆様に強要するものではありません。マスクの着用については皆様のご判断におまかせしますのでよろしくお願い致します。

4月は出会いの季節でもあります。島の新しい仲間をみんなで歓迎し今月も、共に元気に過ごしましょう。

村長日程表

R5年4月

14日（金） 出張 令和5年度日本赤十字社沖縄県支部
地区・分区長会議

27日（木） 出張 南部離島町村長議長連絡協議会定例会
28日（金） 出張 令和5年度沖縄振興拡大会議

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

軽自動車税（納付期限） 5月1日(月)
固定資産税 第1期（納付期限） 5月1日(月)

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

ご寄贈ありがとうございました ～栗国小中学校・バドミントン部～

2月15日に前栗国村議会議長山城雅雄氏より栗国小中学校バドミントン部へそれぞれ1袋のシャトルのご寄贈がありました。部活動で上位を目指して頑張ってくださいとお話をいただき、キャプテンからは感謝の言葉とともに大事に活用して大会での上位

入賞を目標に頑張ることの決意表明がありました。ご寄贈、誠にありがとうございました。



民生課 だより

◆ ◆ 保育所修了式 ◆ ◆

3/16(木)に園児2名の修了式が行われました。



～ 栗国幼稚園修了式 ～

3/17(金)に3名の修了式が行われました。



栗国駐在所だより

高齢者講習の開催について

1 講習月日

令和5年4月13日(木)・14日(金)

2 講習場所

栗国村東ふれあいセンター

3 受講対象者

70歳以上の方で、運転免許証の有効期限が令和5年10月14日までの方

※講習を受講していない場合は栗国駐在所での更新手続きは出来ません。

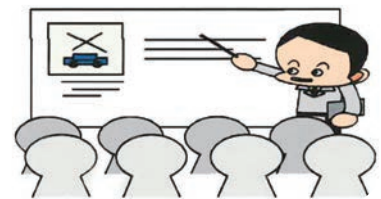
4 受講希望者は栗国駐在所での事前受付をお願いします。

5 注意事項

(1) 講習開始時間に遅れないようにお願いします。

(2) 当日は、運動靴などの車の運転に適した履き物で来場してください。

※問い合わせ先 栗国駐在所(988-2010)まで



4月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空(株)にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定
		泊発	栗国発	那覇発 栗国発				泊発	栗国発	那覇発 栗国発	
1	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		16	日	9:30	14:00		
2/11						2/26					
2	日	9:30	14:00			17	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
2/12						2/27					
3	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		18	火	9:30	14:00		
2/13						2/28					
4	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		19	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
2/14						2/29					
5	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	20	木	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時
2/15						3/1					
6	木	9:30	14:00			21	金	9:30	14:00		
2/16						3/2					
7	金	9:30	14:00			22	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
2/17						3/3					
8	土	9:30	15:00	那 9:15 栗 11:15	清明	23	日	9:30	14:00		
2/18						3/4					
9	日	9:30	14:00			24	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
2/19						3/5					
10	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	入学式	25	火	9:30	14:00		足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時
2/20						3/6					
11	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	入園式 足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	26	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
2/21						3/7					
12	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		27	木	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時
2/22						3/8					
13	木	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	28	金	9:30	14:00		虫ん口止門(浜下り)
2/23						3/9					
14	金	9:30	14:00			29	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	昭和の日
2/24						3/10					
15	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		30	日	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
2/25						3/11					

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号(コミュニティバス)
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号(デマンド型乗合タクシー)
予約して乗り合せて目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～17:30
受付時間 8:30～17:00

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課(7:30～17:15)
☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所(8:00～17:00)
☎ 098-862-5553

*船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。

消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017
・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370



航空機について

運航日時
1日1往復 週3往復程度(月曜日・水曜日・土曜日)

那覇空港発 9時15分
栗国空港着 9時45分
栗国空港発 11時15分
那覇空港着 11時45分

予約電話番号
第一航空株式会社那覇営業所
電話番号 098-859-5531
(時間 9:00～17:00)

※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。